

令和2年度 第5回 横浜市民間資金等活用事業審査委員会 議事録	
日 時	令和2年11月11日（水）11時00分～12時30分
開 催 場 所	横浜サイエンスフロンティア高校
出 席 者	委員：齋藤真哉委員長、原悦子委員、黒石匡昭委員、吉田育代委員 政策局共創推進室（事務局）：森脇担当課長、石原課長補佐 ほか
欠 席 者	山口直也委員
開 催 形 態	非公開
次 第	1 議事 (1) 令和元年度横浜市PFI事業進捗状況等の確認について（審議） (2) その他
議 事 概 要 （ 要 旨 ）	<p>(1) 令和元年度横浜市PFI事業進捗状況等の確認について（審議）</p> <p>事務局からの、資料1-1、資料1-2、資料1-3及び新型コロナウイルス感染症に伴う対応等の説明に基づき、審議を行った。</p> <p>○委員：「南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業」及び「北部汚泥資源化センター汚泥処理・有効利用事業」について、大気汚染防止法の改正に伴い水銀対策設備の設置工事を追加で実施したとのことだが、追加工事により生じた費用についてはどのように事業者を支払ったのか。また、「北部汚泥資源化センター消化ガス発電設備整備事業」の修繕費について、計画値と実績値に差額が生じているが、施設の稼働時間が計画よりも上回っていることによるものか。</p> <p>●事務局：前者については、契約変更を実施し、PFI事業の中で支払いを実施している。一括か割賦払いかは、所管課に確認し、後日回答する。後者については、計画時の費用を補正した事が要因で、稼働時間の影響によるものではない。</p> <p>○委員：政策局共創推進課から事業所管課に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応について通知を出したとのことだが、通知発出後は事業者から相談が来るのを待つ、という姿勢なのか。それとも、困りごとはないか等事業者に積極的に声掛けを実施するのか。</p> <p>●事務局：事業者へ声をかけるよう、所管課には伝えている。</p> <p>○委員：新型コロナウイルス感染症に伴う損失補填について、補填する範囲の基準は設けているのか。</p> <p>●事務局：指定管理者制度導入施設については、原則収支差額を補填する方向で検討している。数字については事業所管課で責任を持って精査するよう指示を出している。</p> <p>○委員：新型コロナウイルス感染拡大といった様な状況が発生した場合、庁内の対応フローはどのようになっているのか。</p> <p>●事務局：共創推進課から大方針を事業所管課に通知し、それを受けて事業所管課はSPCと調整を実施。その後、その状況を共創推進課に共有してもらい、必要に応じて支援、という流れになる。</p> <p>○委員：新型コロナウイルス感染拡大が収束しても、施設の利用者数は感染前のレベルに戻らないかもしれない。事業者側も新しい生活様式に応じて計画を見直す必要があるのではないか。</p>

	<p>●事務局：現状の利用方法が平時になる可能性があり、事業計画も従前のままとはいかないだろう。事業所管課には、各施設の使命や継続すべき事業等について考える様、話はしている。</p> <p>○委員：「南部汚泥資源化センター下水汚泥燃料化事業」について、売上高は計画値を下回っているが、経常利益と当期純利益は計画値を上回っている。その理由として「諸経費のコスト削減」とあるが、具体的に何を削減したのか。</p> <p>○委員：「みなとみらい2 1 中央地区 20 街区 MICE 施設運営事業」について、新型コロナウイルス感染症に伴う対応として令和2年度分の運営権対価については支払い時期を後ろ倒しにするとのことだが、利息についてはどのような扱いになるのか。運営権対価そのものの見直しは検討しているのか。</p> <p>○委員：「戸塚駅西口第1地区第二種市街地再開発事業に伴う公益施設整備事業」について、新型コロナウイルス感染症に伴う対応として、令和元年度分の補填は実施済とのことだが、具体的な補填時期はいつか。</p> <p>●事務局：上記3点について、所管課に確認して後日回答する。</p> <p>○委員長：新型コロナウイルス感染症に伴う影響が一部見られるものの、全事業を通じてサービス購入料の減額処置等を発動するような事態は生じておらず、令和元年度においては、順調に事業が進められているとの見方ができると考え、その旨を本委員会からの答申としたい。なお、答申書については、私の方で事務局に作成させ、各委員に御確認いただくこととする。</p> <p>(2)その他 特になし。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
資 料	<p>1 資料</p> <p>(1) 会議 次第</p> <p>(2) 委員名簿</p> <p>(3) 委員会 運営要綱</p> <p>(4) 諮問文</p> <p>(5) 資料 1-1 : 確認調書 要約【進捗状況・財務状況・所管局による評価など】</p> <p>(6) 資料 1-2 : 確認調書 要約【財務状況推移】</p> <p>(7) 資料 1-3 : 確認調書 要約【修繕費累計額】</p> <p>(8) 資料 2 : 横浜市 PFI 事業進捗状況等確認調書 (11 事業分)</p>